

(写)

目議第998号
平成27年9月8日

目黒区監査委員 横田俊文様
目黒区監査委員 松島達雄様
目黒区監査委員 橋本欣一様
目黒区監査委員 武藤正浩様

目黒区議会議長 田島けんじ

平成27年度各部定期監査の結果に対する措置状況について(回答)

平成27年8月21日付け目監第284号により通知がありました、平成27年度各部定期監査の結果に関する措置状況について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき下記のとおり回答いたします。

記

	指摘事項	措置状況
(3)	契約事務における事務処理を誤っていたものなど か 10万円未満の委託等契約、30万円未満の工事 契約の場合に、見積徴取を1者とする理由について、 契約確認票において「緊急対応が必要であるため」を選択しているものの中で、この項目が示す緊急対応には該当しないものが多数あった。また、見積徴取を1者とする理由が別にあるものがあり、その場合は別項目を選択して理由を記載する必要があったが、記載されていなかった。	契約課の通知を再度確認し、今後誤りのないよう注意するとともに、関係職員に周知する。 契約確認票の理由を改め、具体的な理由を記載することとした。

以上